

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 競技団体登録要綱

1 目的

この要綱は、東京都における障害者のスポーツの普及、振興と啓発を図るために活動している競技団体の内、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会（以下「協会」という。）の掲げる事業方針に賛同する競技団体を協会登録団体として登録（認定）し相互に協力・支援することを目的とする。

2 対象団体

本要綱の対象となる団体は、東京都において、上記目的に掲げる障害者スポーツ活動を行う団体（以下「団体」という。）で下記の各号すべてに該当する団体であることとする。

- (1) 原則として、所在が都内にあり、東京都における障害者のスポーツの普及、振興に寄与する団体であること。
- (2) 常時、スポーツ活動を実施している東京都域の当該競技の統括または調整団体であること。
- (3) 定款あるいは会則等を持ち民主的運営がされ、協会の定める「公益社団法人東京都障害者スポーツ協会及び登録団体等における倫理に関するガイドライン」（別紙1）に則り運営されている団体であること。
- (4) 単一の職場、学校、施設等に所属している者のみで構成されていないこと。
- (5) 原則として、東京都在住・在学・在勤の構成員を中心として活動していること。

3 協力・支援内容

- (1) 協会は、登録団体に対し、下記の協力・支援を行うものとする。

ア 登録団体の広報活動への協力・支援

(ア) ホームページ設置団体とは協会ホームページでの相互リンクを実施

(イ) 広報誌又はホームページでの登録団体実施事業の広報

(ウ) その他、協会関連事業での広報

イ 登録団体が実施する活動への支援

(ア) 登録団体が、練習・活動する場所に対する支援

(イ) 登録団体が、主催・主管する事業（競技会、講習会等）に対する支援

(ウ) その他、登録団体が実施する事業に対しての協力及び相談

- (2) 登録団体は、協会に対し、可能な範囲で下記の事項について協力・支援するものとする。

ア 協会が主催又は協力・支援する事業への協力

イ 協会会員登録等、協会活動への協力・支援

4 遵守すべき事項

- (1) 登録団体は、個人情報の保護等の法令遵守に努めること。
- (2) 協会の定める「公益社団法人東京都障害者スポーツ協会及び登録団体等における倫理に関するガイドライン」（別紙1）に則り、必要となる諸規程等及び体制を整備の上、それに基づき組織運営等を行うこと。
- (3) 登録団体は、スポーツ団体として適正な組織運営等を行うため、「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」（スポーツ庁：令和元年8月27日制定）を遵守することに努めるとともに、その適合状況について自己説明及び公表を年1回実施するように努めること。
- (4) 団体の可能な範囲において、東京都及び協会の事業へ協力・支援すること。
- (5) 団体の可能な範囲において、協会が実施する競技団体連絡協議会に参加すること。

5 登録

登録は毎年4月1日より3月31日までの年度毎の登録とする。

登録を希望する団体は、定められた様式に従って下記の必要書類を提出し登録申請を行うものとする。

- ① 登録申請書（様式1）
- ② 団体登録書（様式2）
- ③ 構成員名簿（様式3）
- ④ 団体規約
- ⑤ 役員名簿
- ⑥ 当該年度事業計画書
- ⑦ 当該年度予算書
- ⑧ その他、協会が必要とした資料（前年度事業報告書、前年度決算書等）

6 登録団体の決定

登録団体の決定については、第5項「登録」で提出された関係書類に基づく協会の審査後、申請団体へ文書をもって決定を通知するものとする。

7 変更の届出等

登録団体で第5項「登録」で提出した書類に変更があった場合は、変更届（様式4）により届け出なければならない。

8 登録の取消し又は停止

- (1) 第2項に規定する対象団体に該当しなくなった団体は、登録を取り消すものとする。
- (2) 登録団体が法令違反等の反社会的行為等を行う、あるいは東京都における障害者のスポーツの普及、振興と啓発を図る上で相応しくない団体であ

るとの判断を協会が行った場合は、登録の取り消し又は停止をすることができる。

- (3) その他、助成金事業に関する虚偽報告、その他不正な手段に基づく助成金の交付手続き等を故意に行う団体についても同様とする。

9 適用期日

平成 15 年 7 月 17 日適用

平成 15 年 12 月 20 日適用

平成 16 年 7 月 5 日改正

平成 18 年 2 月 1 日改正

平成 20 年 4 月 1 日改正

平成 24 年 3 月 13 日改正

平成 26 年 3 月 14 日改正

平成 28 年 3 月 11 日改正

令和 2 年 3 月 13 日改正